

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立特別支援教育総合研究所	研究開発型	特別支援教育に係る実 際の総合的研究	特別支援教育に関する研究の重点化、精選による一部研究の廃止				研究評価システムの見直し	平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0％以上削減する。 一般管理費については、毎事業年度において対前年度比3％以上の業務の効率化を図る。
	特定事業執行型	特別支援教育に関する 教員研修・教育相談	特別支援教育に関する研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止 個別の教育相談の原則的廃止				研修評価システムの見直し	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表 (その 2- 1)

法人名		国立特別支援教育総合研究所		府省名	文部科学省	
沿革		昭和46年10月 文部省国立特殊教育総合研究所 平成13年 1月 文部科学省国立特殊教育総合研究所 平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		2人	2人	0人	74人	
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	1,288	1,271	1,264	1,256	
	特別会計	0	0	0	0	
	計	1,288	1,271	1,264	1,256	
	うち運営費交付金	1,186	1,206	1,207	1,176	
	うち施設整備費等補助金	102	65	58	80	
	うちその他の補助金等	0	0	0	0	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		1,290	1,291	1,270	1,261	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		0		34		
		退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため				
発生要因						
見直し案		-				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度		
		7		40		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）		平成20年度（見込み）
		1,475	1,450	1,484		1,454
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容 及び見込額（単位：百万円）		1百万円（研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止）				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		平成18年度運営費交付金予算は対前年度比一般管理費 3%、業務経費 1%の削減で措置。（ただし、退職手当と特殊要因を除く。） また、行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うため、人件費予算について対前年度比1.0%以上の削減を行った。				

総括表 (その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		該当なし			
		所在地				
		職員数				
	支部・事業所等で行う事務・事業名					
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)				
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)				

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
< 事務・事業関係 >

該当類型		研究開発型	特定事業執行型
事務・事業名		特別支援教育に係る実際の 総合的研究	特別支援教育に関する教員研修 教育相談
事務・事業の概要		我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての国の政策的課題や教育現場のニーズに応じた実際の 総合的研究	自治体において実施困難な研修の実施及び各都道府県の指導者の養成、各都道府県の教育相談機関の支援、在外子女及びレアケースへの対応等
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	986 (-6)	270 (-2)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	990 (-6)	271 (-2)
	事務・事業に係る定員(19年度)	-	-
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の存在、人員等)	なし	なし
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	特別支援教育に関する国の政策課題や教育現場の喫緊課題に対応する為の情報提供できなくなるため、発達障害を含む障害のある子どもの教育の改善・充実が著しく困難となる。	各都道府県等における特別支援教育の指導者養成や教育相談機能の質的向上等がなされず、障害のある子どもの教育の改善が著しく困難になる。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	その他 (教員研修や教育相談は左記研究の成果と一体的に進めている。)
	事業開始からの継続年数	36年	35年
	これまでの見直し内容	政策的課題等研究の重点化(H18)	長期研修の廃止・研究研修員制度への転換(H19)、校長・教頭研修の廃止(H17)、個別的教育相談の重点化・都道府県等に対する機関コンサルテーション・海外日本人学校からの教育相談の実施(H18)
	国の重点施策との整合性	・障害者基本計画において、国立特別支援教育総合研究所において、先導的な指導方法の開発や体制等に関する研究を一層推進し、教育現場等に情報提供していくことが求められている。 ・中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」において、国立特別支援教育総合研究所において、政策的ニーズの高い課題や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的な研究を戦略的かつ機動的に展開していくことが求められている。 ・発達障害者支援法において、国の責務として 国は、発達障害者の実態の把握に努めるとともに、……発達支援の方法等に関する必要な調査研究を行うものとする。」と規定しており、国立研究所としてその任に当たっている。 ・障害者基本計画重点実施5カ年計画を踏まえ、アジア太平洋地域における域内協力の強化として、「アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー」の実施や「日本・マレーシア経済連携研修」を実施している。 ・経済財政改革の基本方針2007(骨太の方針)において、障害など困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化を図る。」と規定しており、必要な研究を進めている。	・障害者基本計画において、教員等の専門性や指導力の向上を図ることが掲げられ、国立特別支援教育総合研究所において、先導的な指導方法の開発や体制等に関する研究を一層推進し、教育現場等に情報提供していくことが求められている。 ・中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」において、国立特別支援教育総合研究所の研修事業等の展開を図り、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を十全に果たすことが強く期待されている。 ・発達障害者支援法において、国の責務として 国…は、発達障害者に対する支援を適切に行うことができるよう…教育等に関する業務に従事する職員について、発達障害に関する専門的知識を有する人材を確保するよう努めるとともに、発達障害に対する理解を深め、及び専門性を高めるため研修等必要な措置を講じるものとする。」と規定しており、国立研究所としてその任に当たっている。 ・教育再生会議の第二次報告において、国…は、発達障害など特別支援の必要な子供のニーズに対応したきめ細かな支援を行うため、…全教員に対する研修の実施などにより、…特別支援教育体制の強化に努める。」と提言されており、その任に当たっている。 ・経済財政改革の基本方針2007(骨太の方針)において、障害など困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化を図る。」と規定しており、必要な情報提供や教育相談活動に当たっている。

(1)
事務・事業
のゼロベースで
の見直し

	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者 :国、教育現場、負担者 :国	受益者 :国、地方公共団体、相談者、負担者 :国
	財政支出への依存度 (国費 / 事業費)	986 / 990	270 / 271
	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	諸外国における公的主体による実施 状況	1. フランス (人口 6,220万人) (名称) The National Higher Institute of Training and Research for the Education of Younger Disabled Persons and Adapted Teaching 若年障害者と適応教育のための研究と研修に関する国立高等研究所 (事業の概要) 国民教育省と高等教育機関担当省管轄の研究所。研究と免許取得のための研修事業ならびに教員、保護者等への相談事業を実施。 (規模・人員体制) 所長1名、教官90名、事務管理部門14名、サービス作業員36名 (コスト) 人件費は426万ユーロ (6億6千万円)、運営費は32万ユーロ (6千万円)、事業費用は不明。(合計7億1千万円) 2. 韓国 (人口 4,884万人) (名称) Korea Institute for Special Education 韓国国立特殊教育院 (事業の概要) 特別支援教育に係る企画調査、研修、情報提供を行う。 (規模・人員体制) 組織体制: 企画調査部、研修部、情報管理部、総務部 スタッフ: 所長1名、上級研究員3名、研究員18名、事務職員9名、技術職員9名 (計40名) (コスト) 予算 :309億ウォン (37億1千万円)	
	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	平成18年度においては、国の政策的課題等に対応したプロジェクト研究や障害種別の専門的な課題別研究など計26本の研究を実施し、成果は制度改正、学習指導要領改訂、OECD等の国際会議における我が国の発表等に反映されている。	30余年にわたり、各障害種別の専門的な研修等を実施しており、平成18年度においては、約500人、累計約15,000人の指導者を全国に送り出している。研修生の満足度も高い。 都道府県では対応が困難な事例等にかかる教育相談を、年間92ケース対応している。海外日本人学校からの教育相談も年々増えている。 一般市民も対象としたセミナーを開催し、約1,500人の参加があった。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	障害のある子どもの教育に関する我が国唯一のナショナルセンターであり、事務・事業は不可欠である。	障害のある子どもの教育に関する我が国唯一のナショナルセンターであり、事務・事業は不可欠である。

事務・事業の見直し案（具体的措置）			（研究の重点化・精選による一部研究の廃止） プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージ」の開発研究、他3件及び課題別研究「盲学校における視覚障害者教育の専門性の向上」と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究、他9件、計14件の研究については、平成19年度で廃止 （研究評価システムの見直し） 研究課題設定に係る教育現場等のニーズの一層の反映を図るため、Webサイトから研究課題に対して教育関係者や保護者等広く国民から直接意見聴取可能なシステムを構築	（研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止） 特別支援教育に関する研修を整理合理化・再編し、一部研修を廃止（13研修→10研修） （研修評価システムの見直し） 研修終了後1年後を目途に、受講者及び受講者の任命権者に対して、アンケート調査を実施 （個別的教育相談の原則的廃止） 保護者等からの個別的教育相談については、各都道府県等にゆだねることとし、原則的に廃止
	行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）		-	1百万円（研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止）
	理由		（研究の重点化・精選による一部研究の廃止） 研究課題の必要性、内容等を勘案し、研究の重点化・精選を行い、一部研究を廃止する。 （研究評価システムの見直し） Webサイトから得られた教育現場等からの研究成果に対する評価を活用し、研究課題の見直しを進める。	（研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止） 都道府県における実施状況を勘案し、整理合理化・再編により一部研修を廃止する。 （研修評価システムの見直し） 受講者、任命権者の評価を研修の内容・方法に活用し、逐次研修カリキュラムの見直しを進める。 （個別的教育相談の原則的廃止） 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割にかんがみ、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談に限定して実施し、保護者等からの個別的教育相談は原則的に廃止する。
(2) 事務・事業の民営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由	-	-
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	-
		民営化に向けた措置	-	-
		民営化の時期	-	-
	否	民営化しない理由	特別支援教育に係る研究は、多様かつ小規模であるため、採算性が極めて低く民営化にはなじまない。 研究そのものの専門性・特殊性が高い。 障害者基本法、障害者基本計画、発達障害者支援法等に定める国の責務でもあり、国が責任をもって実施する必要がある。	特別支援教育に係る教員研修・教育相談は、多様かつ小規模であるため、採算性が極めて低く、民営化にはなじまない。 教員研修・教育相談は、そのものの専門性・特殊性が高く、研究と一体的に行う必要がある。 障害者基本法、障害者基本計画、発達障害者支援法等に定める国の責務でもあり、国が責任をもって実施する必要がある。

(3) 官民競争入札等 の積極的な適用	該当する対象事業			a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験 等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験 等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否
		可	入札種別（官民競争 / 民間競争）	-	-
			入札実施予定時期	-	-
			事業開始予定時期	-	-
			契約期間	-	-
		否	導入しない理由	民間において、このような研究をしているところは皆無であるため。	特別支援教育の指導者養成、指導力の向上等を図るための教員研修や研究 フィールド等としての教育相談は、研究成果の反映等研究と一体となって実施する ことが必要であるため。
(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		研究	教員研修、教育相談	
	移管	移管の可否		否	否
		可	移管先	-	-
			内容	-	-
			理由	-	-
		否	移管しない理由	特別支援教育に係る実際の 総合的研究、情報提供、各都道府県等の特別支援 教育の指導者養成、教育相談の質的向上を図るなど、特別支援教育の我が国唯 一のナショナルセンターであり、移管できる他の法人等は存在しない。	特別支援教育の指導者養成、指導力の向上等を図るための教員研修や研究 フィールド等としての教育相談は、研究成果の反映等研究と一体となって実施する ことが必要であり、他の法人等に移管できない。
	一体的 実施	一体的実施の可否		否	否
		可	一体的に実施する法人等	-	-
			内容	-	-
			理由	-	-
		否	一体的実施を行わない理由	特別支援教育に係る実際の 総合的研究、情報提供、各都道府県等の特別支援 教育の指導者養成、教育相談の質的向上を図るなど、特別支援教育の我が国唯 一のナショナルセンターであり、一体的実施をする他の法人等は存在しない。	特別支援教育の指導者養成、指導力の向上等を図るための教員研修や研究 フィールド等としての教育相談は、研究成果の反映等研究と一体となって実施する ことが必要であり、他の法人等と一体的に実施できない。

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成18年4月に非公務員化
	理由	-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	研究部組織については特別支援教教育に関する政策的課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう平成16年度に組織改編を行ったところであるが、事務組織についても第2期中期目標 計画の円滑かつ着実な実施を図るため、運営上の戦略立案及び遂行機能の強化を図る組織改編を平成19年度に行ったところである。 今後とも、政策課題や教育現場の喫緊の課題に一層対応していくために、よりふさわしい研究体制等について検討を進めていくこととしている。 また、業務運営の効率化を進め、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行うとともに、常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 さらに、一般管理費については、退職手当及び特殊要因を除き毎事業年度において対前年度比3%以上の業務の効率化を図る。
	理由	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)の総人件費改革に関する事項を踏まえた措置である。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況		研究所ホームページにおいて、役職員の給与等の規程を掲載するとともに、総務省において定められた「独立行政法人の役職員の給与水準の公表方法等について(ガイドライン)」に沿って掲載している。			
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・学 歴構成によるラスバイレス指数)	在職地域	事務・技術職員98.4、研究職員97.3			
		学歴構成	事務・技術職員93.7、研究職員95.3			
		在職地域・学歴構成	事務・技術職員96.9、研究職員96.6			
	人件費総額の削減状況		『行政改革の重要方針』(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費の総額については、平成17年度の支給総額735,883千円、平成18年度726,562千円であり、平成18年度において1.3%の縮減を行ったところである。			
	一般管 理費、業 務費等	現状(平成19年4月1日現在)	平成19年度予算は対前年度比一般管理費 3%、業務経費 1%の削減を行った。			
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。(平成18年度～平成22年度)			
民間委託による経費節減の取組内容			清掃・警備・電力設備等のビルメンテナンス・研修員用食堂の運営の民間委託及び人材派遣会社の活用を行っている。			
情報通信技術による業務運営の効率化 の状況			研究所内のイントラネットを活用し、平成18年度は物品購入に係る所内手続をネットにより実施し効率化を図った。			
(2) 独立行政 法人の資金の流 れ等に関する情 報公開	情報公開の現状		財務諸表を官報掲載するとともに、財務諸表・決算報告書を研究所ホームページに掲載している。			
	見直しの方向		今後とも、関連諸法令等に従った情報公開を実施する。			
	関 連 法 人	名称	該当なし			合計
		契約額				-
		うち随意契約額(%)				-
		当該法人への再就職者(役員の氏名 及び当該役員の独立行政法人におけ る最終職名)				-
	関 連 法 人 以 外 の 契 約 締 結 先	名称	別紙「関連法人以外の契約締結先」に記載(平成18年提出の「独立行政法人の組織等に関する予備的調査についての報告書」に記載した平成17年度実績)			
		契約額				
		うち随意契約額(%)				
		当該法人への再就職者(随契の相手 方で同一所管に属する公益法人に在 職している役員の人数)				
(3) 随意契約 の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産 の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	中期目標の期間中、一般管理費については毎事業年度につき対前年度比3%以上、業務経費については対前年度比1%以上の効率化を図ることとしている。		
	今後の取組方針	引き続き各事業年度の年度計画に具体的な数値目標を盛り込んだり、事業年度の業績評価の評定において、定量的な指標を基に評定する。		
(2) 国民による 意見の活用	現状	各都道府県や各種校長会、民間関係団体等に、研究課題に関するニーズ調査や年 2回のセミナーでのアンケートを行って、研究課題やテーマの設定等に活用している。		
	今後の取組方針	Webサイトを活用し、教育現場や研究者のみならず、保護者等広く国民からの意見をいただき、その活用を図る。		
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	コンプライアンスの一層の確保のため、平成19年4月より監査担当職員（兼任）を新たに設置し、それまでの計数監査ではなく、業務監査を行う体制とした。また職員研修においても普及啓発を行っている。		
	今後の取組方針	研究所全体でコンプライアンスをはじめ、責任体制の明確化・チェック体制の強化等に取り組む体制を更に整備していく。		
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	平成18年度より研究者エフォート調査を実施し、財務諸表のセグメント情報において業務の内訳に人件費の区分を新たに設けた。		
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	研究課題毎に収支管理を行っている。		
	今後の取組方針	エフォート調査については、人材リソースの有効利用の検証に積極的に活用できるよう更なる改善・改革を図っていく。		
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額（百万円）
	共同研究資金		件数	0
	利用料		資産貸付等	4.4
	寄付金		件数 1	0.4
	知的財産権		件数 種類	0
	その他		間接経費・受託収入等	7.4
	計			12.2
	見直し案		研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	Webサイトに研究所の運営に関する基本情報や研究課題、研究内容、研究成果を公開するとともに、平成18年10月より「独立行政法人における随意契約の適正化について（通知）」及び「公共工事の適正化の促進に関する法律」に基づき契約の相手方・契約金額等の入札・落札情報を案件毎に掲載し、さらに、公共事業に関する案件については文部科学省ホームページに掲載している。また、教育委員会関係者や特別支援教育関係教職員、保護者等広く国民に対し、本研究所の研究成果や研修事業、特別支援教育に関する最新の動向等を提供することを目的に、平成19年3月よりメールマガジンの配信を開始した。		
	今後改善を予定している点	今後とも、関連諸法令等に従った情報公開を実施する。		
その他				

第1横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

(別紙1)

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
国立特別支援教育総合研究所			平成17年度	非公務員化(平成17年度)	平成17年11月政策評価 独立行政法人評価委員会 勧告の方向性		独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備に関する法律(平成18年法第24号)により平成18年4月1日に実施済み。(平成18年度)
	研究開発型	特別支援教育に関する実際の総合的研究の推進	平成17年度	特殊教育に関する研究をナショナルセンターとして求められる研究に重点化(平成17年度)	平成17年11月政策評価 独立行政法人評価委員会 勧告の方向性		特殊教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究の4類型に重点化して研究を実施することとした。(平成18年度から)
	特定事業執行型	特別支援教育に関する教員研修・教育相談	平成17年度	長期研修の廃止・転換、都道府県で定着した研修・講習会の廃止(平成17年度)	平成17年11月政策評価 独立行政法人評価委員会 勧告の方向性		長期研修は平成18年度をもって廃止し、平成19年度からは、特別支援教育研究研修員制度」を新たに導入した。また、都道府県で定着した研修・講習会を廃止した。(平成18年度から)

注1.見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2.これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

別紙 関連法人以外の契約締結先

(2) 独立行政 法人の資金の流 れ等に関する情 報公開	関 連 法 人 以 外 の 契 約 締 結 先	名称	NECリース 株式会社	株式会社 三木組	文化興業 株式会社	共進印刷 株式会社	株式会社 ダイクマ ヤマダ電機	株式会社 キューズ	株式会社 日立メディコ	株式会社 ケイエスエス	東日本 電信電話 株式会社	有限会社 オムテップ	合計
		契約額	60	54	46	38	18	15	11	9	9	8	268
		うち随意契約額 (%)	0(0%)	54(100%)	46(100%)	38(100%)	18(100%)	15(100%)	11(100%)	0(0%)	0.1(1.4%)	8(100%)	190(70.9%)
		当該法人への再就職者（随契の相手 方で同一所管に属する公益法人に在 職している役員の人数）	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0

平成18年提出の「独立行政法人の組織等に関する予備的調査についての報告書」では東日本電信電話株式会社に所管官庁からの再就職者が在籍していると所管官庁から連絡を受けているが、当研究所では人数を把握していない。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位 :千円)

法人名	国立特別支援教育総合研究所		府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	特別支援教育に係る実際的総合的研究 特別支援教育に関する教員研修・教育相談			
資産との関連を有する事務・事業の内容	我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての国の政策的課題や教育現場のニーズに応じた実際的・総合的研究 ・自治体において実施困難な研修の実施及び各都道府県の指導者の養成、各都道府県の教育相談機関の支援、在外子女及びレアケースへの対応等			
国からの財政支出額	1,256,212	支出予算額	1,261,467	
対19年度当初予算増減額	-8,257	対19年度当初予算増減額	-8,205	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	平成18年3月31日現在の現金及び預金ならびに売掛金の合計245百万円は備品・消耗品費、業務委託費、光熱水料、人件費等の買掛金、未払金、未払費用、預り金及び積立金である。 買掛金、未払金、未払費用、預り金は平成18年4月から5月で支払いを済ませ、積立金については平成18年7月に国庫に納付した。(平成18年7月までに、243百万円を支払い・納付処理済)			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独) 国立特別支援教育総合研究所			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	国立特別支援教育総合研究所	用 途	1 (研究 研修 相談事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 該当なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本研究所は、特別支援教育の我が国唯一のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る实际的・総合的研究、情報提供、各都道府県等の特別支援教育の指導者養成、教育相談の質的向上を図る事業を実施しており、これらの事業は、障害者基本法、障害者基本計画、発達障害者支援法等に定める国の責務でもあり、国が責任をもって実施する必要があるものである。 特別支援教育に係る实际的・総合的研究とその成果を反映させた指導者養成の研修及び研究フィールドとしての教育相談は、一体となって実施する必要があるため、同一敷地・施設内での事業運営が必要不可欠である。 研修参加者のための宿泊施設についても、当研究所の行う研修が研究職員が行う研究活動と密接な関係を持っていること、限られた研修期間内で更に研修効果を高めるためには、講義等の研修時間外において研修員相互での自発的な協議や図書室を利用した学習、研究職員との意見交換等を行うことが有効であることから、敷地内に共同で宿泊できる施設が必要不可欠である。また、仮に宿泊のみについて民間の宿泊施設の利用を検討するとしても、当研究所の近隣に研修参加者が宿泊のために利用可能となる施設は存在しないため、継続性をもった事業を行うには現有資産の保有は必要不可欠である。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			府省名	文部科学省	
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)						
○	A	合 計	:	245 百万円	内 貸付金	: 百万円
					内 割賦債権	: 百万円
	B	現金及び預金	:	241 百万円		
	C	有価証券	:	0 百万円		
	D	受取手形	:	0 百万円	内 貸付金	: 百万円
	E	売掛金	:	4 百万円	内 割賦債権	: 百万円
	F	投資有価証券	:	0 百万円		
	G	関係会社	:	0 百万円	… 関係会社株式	
	H	関係会社	:	0 百万円	… その他の関係会社有価証券	
	I	長期貸付金	:	0 百万円	… J・K以外の長期貸付金	
	J	長期貸付金	:	0 百万円	… 役員又は職員に対するもの	
	K	長期貸付金	:	0 百万円	… 関係法人に対するもの	
	L	破綻債権等	:	0 百万円	内 貸付金	: 百万円
					内 割賦債権	: 百万円
M	積立金	:	0 百万円			
N	出資金	:	0 百万円			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	府省名	文部科学省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 売掛金4百万円は、文部科学省からの受託研究費であり、平成18年4月に精算払いされている。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性 該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性 該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性 該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位 :千円)

法人名	国立特別支援教育総合研究所		府省名	文部科学省
事務・事業（研究開発課題）の名称	特別支援教育に係る実証的・総合的研究			
事務・事業（研究開発課題）の内容	我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての国の政策的課題や教育現場のニーズに応じた実証的・総合的研究			
国からの財政支出額	986,001	支出予算額	990,126	
対19年度当初予算増減額	-6,481	対19年度当初予算増減額	-6,440	
重要度の低い研究開発事業の検討（）	長期戦略指針「イノベーション25」	該当なし		
	第3期科学技術基本計画	該当なし		
	その他の方針	障害者基本計画（平成14年12月24日閣議決定） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所、大学等において、先導的な指導方法の開発や体制等に関する研究を一層推進するとともに、その成果等を教育現場等に円滑に普及するための情報提供を推進する。 特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中央教育審議会答申）」（平成17年12月8日） 特別的教育課程を編成して指導することが適当な者の範囲・要件や、その具体的な指導内容・方法について国立特殊教育総合研究所における研究等を推進しつつ、検討を進める必要がある。 国立特殊教育総合研究所においては、これまで以上に、教育現場のニーズに応じて、教員の実践的な指導力を向上させるための戦略的かつ機動的な研究活動や研修事業等の展開を図り、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を十全に果たすことが強く期待される。 発達障害者支援法（平成16年法第167号） 国は、発達障害者の実態の把握に努めるとともに、……発達支援の方法等に関する必要な調査研究を行うものとする。 経済財政改革の基本方針2007（骨太の方針）（平成19年6月19日閣議決定） 障害など困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化を図る。		
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	特別支援学校在籍児童生徒等の増加や障害の重度・重複化への対応、通常学級に在籍する障害のある児童生徒等への一層の対応が必要であり、研究課題の設定に当たっては、障害者基本計画や中央教育審議会答申などを踏まえ、文部科学省との十分な協議のもと国の方針等を十分勘案し設定する。また、一定の研究成果が得られたものについては廃止する。		
他と代替の検討（）	他の機関との比較などを通じた成果の検証	当研究所の研究は、政策課題や教育現場の喫緊の課題について実証的・組織的・総合的に実施し、その成果が国の政策立案・施策推進等への寄与や教育現場へ貢献するものであり、その成果は、国の政策に直結している。一方、大学の研究は、各大学・研究者個人の自主性・自立性に基づき、学際的な研究や基礎研究など、各研究者の関心に基づいた個人的なものである。		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	当研究所は、我が国の特別支援教育を支える多様な障害の専門家を集め、喫緊の政策的課題などの研究、研修を行っており、他の大学等の機関では代替できない。		
マネジメントの実（）の充	現状	研究の中間及び終了後において、内部評価及び外部評価を実施している。		
	見直し案	内部評価及び外部評価に加え、Webサイトから教育現場や研究者のみならず、保護者等からよりタイムリーに意見や情報収集を行う。		

見直し（随意契約の見直し）	見直し方針	指名競争入札、随意契約ができる基準額を国と同額に引き下げる研究所会計規程の改正を行い、平成19年度から国と同一の基準により一般競争入札・指名競争入札・随意契約を行っている。			
	現状	研究者エフォート調査の結果を活用し、財務諸表におけるセグメント情報で業務の内訳に人件費の区分を新たに設けた。 これにより、研究にかかるコスト意識の向上、より適切な人的リソースの配分など、研究の質的向上に貢献できることとなった。			
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性	見直し案	エフォート調査を人材リソースの有効活用の検証に積極的に活用し、さらなる改善・改革を図る。			
	自己収入の内容				
自己収入の増収	共同研究資金	財源（金額）	-	概要	-
	利用料	財源（金額）	資産貸付等 (4,417)	概要	光熱水料、研究環境の改善、研究機関全体の機能向上に資する。
	寄附金	財源（金額）	特別支援教育助成金 (400)	概要	民間企業からの特別支援教育にかかる助成（400）
	知的財産権	財源（金額）	-	概要	-
	技術指導料	財源（金額）	-	概要	-
	その他	財源（金額）	間接経費・受託収入等 (7,418)	概要	光熱水料、研究環境の改善、研究機関全体の機能向上に資する。
	計	財源（金額）	(12,235)		
	見直し案	研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。			
補助・取引等の資金の流れに係る一体とした情報公開	現状	財務諸表を官報掲載するとともに、財務諸表・決算報告書を研究所ホームページに掲載している。 また、一般競争入札・指名競争入札・随意契約を行ったものについては、「独立行政法人における随意契約の適正化について（通知）」及び公共工事の適正化の促進に関する法律」に基づき契約の相手方・契約金額等の入札・落札情報を案件毎に掲載し、さらに、公共事業に関する案件については文部科学省ホームページに掲載している。			
	見直し案	今後とも、関連諸法令等に従った情報公開を実施する。			
無駄な取引の排除や経費削減	現状	事業を行うにあたり必要最低限の調達にとどめるとともに、共用消耗品については年間所要数量を勘案し一般競争による単価契約を行うことにより経費の削減に努めている。 また、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等により光熱水料の縮減に努めている。			
	見直し案	今後も不断の見直しを行い、無駄な取引を排除するとともに、経費の一層の削減に努めていく。			